広報
さめがわ

昭和50年
3月号
No.256
編集兼発行
鮫川村総務課
鳴町 佐藤印刷所



鮫川小学校屋内運動場堂々完成

村の中心校である鮫川小学校の屋内運動場は、昭和49年度建設事業の一環として計画され、矢吹町の高田工業株式会社が工事を請負い、昨年8月着工以来いろいろな施工上の困難はありましたが関係者の熱心な努力により、去る2月20日工事を完了。1日も早く児童たちに使用させたいという親心で3月1日落成式を行い、石田村長から学校側に引渡されました。構造は鉄筋鉄骨づくり、デザインも美しく、総面積655平方メートルの広さをもち、中心校にふさわしい体育館として、これからは村の社会体育行事にも盛んに使われることになるでしょう。

- ⊙ 1日　交通事故ゼロ、歩行者優先の日
- ⊙ 毎月5日　交通事故相談日（白河地方行政連絡室）TEL 白河 (2)1550
- ⊙ 毎月10日　防　犯　の　日
- ⊙ 第3日曜日は『家庭の日』

今月の人口

（3月1日 現在）

人　口	6,129	（－11）
男	3,070	（－13）
女	3,059	（＋2）
世　帯	1,165	（－8）



総需要抑制で公共事業の枠が一段ときびしくなる昭和50年度の予算編成を前にして、鮫川村では石田村長大楽議長を先頭に、村議会全員で県庁各部各課に、新年度事業の補助枠確保の陳情を行いました。

写真は村道の改良事業を過疎代行事業として県で実施されたいと、高木孝夫土木部長に陳情する石田村長と議員団の方々。

おめでた

二月

滑石　菅野久美子　父菅野孝夫
内ヶ竜　鏑木　末男　〃鏑木正昭
西野沢　芳賀　文彦　〃芳賀文行
寅卯平　舟木　則子　〃舟木春吉
蕨ノ草　渡辺加代子　〃渡辺保男
中沢　根本ミイ子　〃根本幸一
酒垂　石井　千春　〃石井達夫
名下　薄葉　昌章　〃薄葉正一
仁田　矢吹　真弓　〃矢吹正二
発地岡　高野　真　〃高野博光

おくやみ

二月

世帯主　金沢稲男　61才　金沢　豊
前田　矢吹シナ　92才　矢吹孝之助
大塩　広畑　康　47才　西島文子
官代　前田　精　74才　前田正則
遠ヶ竜　森　静男　73才　森　康
関ノ上　中川西正一　62才　中川西修身
酒垂　生田目トヨ　84才　生田目金蔵
二反田　鷲野谷勝太郎　91才　鷲野谷光次
大塩　岡部邦弥　84才　岡部長治
酒垂　石井千春　0才　石井達夫
寅卯平　舟木雅明　21才　舟木ミイ
青生野　岡部イエ　63才　岡部喜一郎

※　※　※

お正月の声み (47)

昭和五〇年度予算の重点

村長　石田卯子八

狂乱物価といわれた経済界の様相は、一応鎮静に向つたとはいうもののインフレ不況の波は依然として高く、公、私経済の運営はまことに容易でない時代であります。

この時期に村も昭和五〇年度の予算編成作業に入りました。税収入の伸びがほとんど見込めないこと、県単、公共など住民の期待している建設事業の枠の配分が厳しいことなどの悪条件で、生みの悩みが続きましたが、それでも隣接町村よりは一足早く、三月七日から定例村議会の審議に附されることになりました。

次に新年度予算の重点項目について述べたいと思います。

(1)住民生活の安定と福祉の向上

不況下の住民生活の安定を図りくらしを守り、福祉を高めることは、政府も地方公共団体も互にその守備範囲で、最大の努力をしなければならないことはいうまでもありません。

村は児童福祉、老人福祉、母子福祉などの分野で、それぞれ施設の充実を図り、新設、改善、更新などを行い福祉の密度を高めることとしました。

国民健康保険の助産費を一人二万円から四万円に引上げ、保健活動、防災、環境衛生などには特に力を入れることにしてあります。

(2)地域生活圏機能の整備充実

現在の大字行政区の範囲を第一次生活圏、村を第二次生活圏として捉え、それぞれの生活圏機能を高めることによつて、豊かで住みよいふるさとづくりを行うという考え方で、施策の展開を進めたいと考えます。

それには先づ交通通信機関の整備が基本的に重要でありますから生活路線という視点から国道、県道、村道の整備を進めることが必要であります。

農林道も産業基盤として整備の要があることは勿論であるが、一面生活路線としての効用を評価して整備を進めたいと思います。

村の行政区は、第一次生活圏を包括する第一線行政機構の機能を果しているので、その充実強化のため、地方振興費の増額等を予定しました。

(3)地域産業の振興による住民経済の安定成長

新しい経済情勢に対処する産業構造の再編成が必要であり、この機会に第二次振興山村計画、第二次林構、農構計画の樹立指定を得て、村民皆様の英知を集めこれからのビジョンづくりに当ることを計画しています。

一面阿武隈山系開発事業、農業基盤整備事業、地域特産、畜産、林業の振興について、継続的な努力を続けることは勿論であります。

(4)豊かな人間性と近代的生活能力を開発する教育の振興

わが村の行政が、これまで教育優先の方針を採つてきたように新年度の教育費も一二六百万円を超え、歳出各款中の最高を占めております。

施設設備の次第に充実されて行く中で、豊かな人間性をもつ近代的生活能力の高い後継者の育成が強く望まれるわけであります。

(5)行政の効率化と水準の向上

行政規模の限られた小さな町村が、限りなくひろがる住民の行政需要を、すべてみたすことは不可能であります。

また行政も最少の経費で最大の効果をあげなければなりません。それには広域行政の範囲を拡大しより高い効果を発揮させる共同の努力が必要であります。

郵便で不在者投票（在宅投票）ができるようになりました

歩行が困難な人のために在宅のまま投票ができる制度が設けられました。これは郵便投票証明書を持っている人が、現在する場所で、投票用紙に候補者の氏名を書いて郵送する方法です。郵便投票証明書を持つことのできる資格と、その請求方法は次のとおりです。

郵便による不在者投票のできる人は

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受け、次のような障害や等級が手帳に記載されている人です。

△身体障害者

○両下肢または体幹の障害にあっては一級と二級の人

○心臓、じん臓または呼吸器の障害にあっては一級と三級の人

△戦傷病者

○両下肢または体幹の障害にあっては特別項症から第二項症までの人

○心臓、じん臓または呼吸器の障害にあっては特別項症から第三項症までの人

なお、身体障害者または戦傷病者に該当すると思われる人でも、障害名が不明瞭な場合は知事の証明が必要です。

郵便投票証明書の請求と交付

身体障害者・戦傷病者で、前記の要件に該当する人は、選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会に対し、署名をした文書に身体障害者手帳または戦傷病者手帳を添えて郵便投票証明書を請求し、交付を受けてください。

選挙の時の投票の方法

投票用紙とこれを入れる封筒を選挙管理委員会に請求し、投票用紙に候補者の氏名を書き、封筒に入れて選挙管理委員会に郵送します。

その手続は

△投票用紙と投票用封筒の請求交付

本人が署名した文書で選挙の期日の四日前までに、郵便投票証明書を提出して選挙管理委員会に請求し交付を受けてください。

△投票の方法

投票用紙、投票用封筒の交付を受けた選挙人は、その場所で投票用紙に自分で候補者一人の氏名を書き、これを投票用封筒に入れ封をします。さらにこれを別な封筒に入れその封筒の表に「不在者投票在中」と書いて必ず郵便で選挙管理委員会に送付してください。

なお、証明書の請求の用紙等は選挙管理委員会に備付けてあります。くわしくは選挙管理委員会にお尋ねください。



昭和49年度の納税表彰式は例年より早く2月17日に行われました。年度内にその年の完納表彰ができるのはわが村だけで、18年継続完納というのも鮫川村だけのもつ誇りです。

当日は多数の納税功労者が表彰されましたが今年は特に次の方々が表彰されました。

○統計事務功労者　我妻　隆

○採石事業（15年以上勤続）

国井勝吉　円井春利　矢吹トヨ

○学校給食事業（10年以上勤続）

白坂セイ子　我妻タネ

○助産事業（10年以上勤続）

近藤シゲ　前田シツ

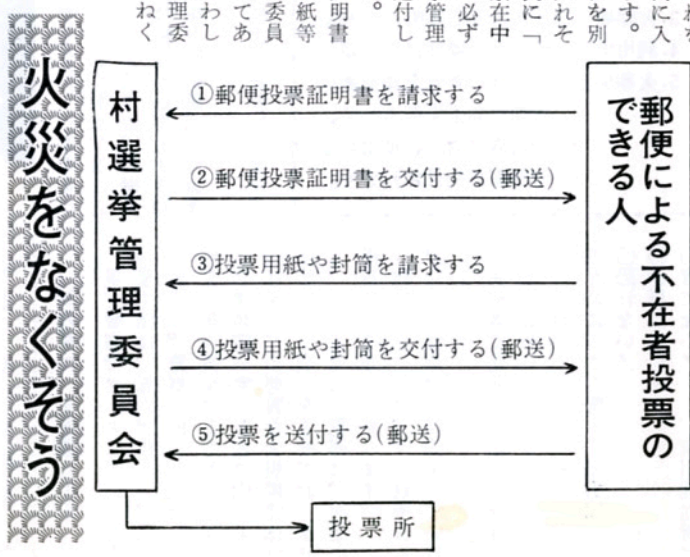

火災をなくそう

三月に入ると季節風が吹き、空気が乾燥する日が多くなります。火災予防には一層注意しましょう。

(1)石油ストーブは絶対に炬燵の中に入れて使用しないこと

(2)マッチは子供の手のとどかない所に保管しておきましょう。

(3)焚火、火入れ、野火などは前もって消防署に連絡するか役場に届け出をしてから行うこと。ただし警報発令中はできません。

(4)台所のガス台の手入をすること。また風呂の煙突なども点検して清掃すること。

(5)外出の際には、火の元の安全をたしかめてからお出かけ下さい。

「生活の一部にしよう火の点検」

!!火事と救急は119番!!

白河消防署鮫川出張所



3月1日落成式を行つた鮫小屋内運動場は、本校舎の後の一段高い位置に建設され、競技室は495㎡と広く、ステージ、地下物置、控室、更衣室、水洗便所、玄関も附設され、運動具も整備して、至れりつくせりの立派な体育館となりました。総事業費は58,155,291円を要して仕上つたもので、その財源は国庫負担金13,871,000円、地方債は郵政省簡易保険局より14,500,000円、一般財源は29,784,291円となつております。

あなたの国民年金
老後の保障・国民年金

給付水準社会保険なみに!!

国民年金法の保険料納付が開始されて、一五年目を迎えました経済の変動に伴い、保険料や給付額も何回かスライドされております。

また昭和五一年度には、社会保険制度との均衡を図るため、抜本的な改正が行われる予定です。

このように国民年金は、公務員も、会社員も、農林業の方々も働けるうちに保険料を納め、老後は年金によつて安定した楽しい生活がおくれるようにするため、国民皆年金の趣旨で制度化されたものです。

鮫川村でも年金受給者が年々増えております。国民年金は加入者自身のためのものなのです。保険料は忘れず、おくれず納入されるようお願いします。

五〇年度の保険料納期

一期　四月二五日まで
二期　七月二五日まで
三期　一〇月二五日まで
四期　翌年一月二五日まで

◉保険料
月額　一、一〇〇円（納付書緑色）（農業者年金や附加年金加入者は月額一、五〇〇円納付書白色）

◉国民年金の任意加入と、年金額が多くなる附加年金の加入をおすすめします。（くわしいことは住民課年金係におたずね下さい。）

献血　愛の血をわけて　互いに助け合い

去る一月三一日、福島県赤十字血液センターの採血車は村内四カ所で採血を実施しました。皆さんの善意で、昭和四九年度目標数一〇九本に対し、一一〇本採血することができました。

血液は進歩した科学の力をもつてしても、人工的に製造することは不可能です。交通事故、労働災害、大手術等輸血を必要とする時に備え、健康な時に献血しておきましょう。

今後ともご協力をお願いします。

＝霊柩車運行開始のお知らせ＝

環境衛生の向上を図るため、東白川衛生処理組合の事業として、次により霊柩自動車の運行が開始されましたのでお知らせします。

記

1.運行開始　昭和50年2月1日
2.使用料金　利用者宅から火葬場までの距離による。
（10㎞まで6,100円、10㎞を超える分は1㎞ごとに230円加算）
3.火葬場　白河市営及石川町営火葬場
4.利用申込　鮫川村役場住民課戸籍係
5.火葬奨励金　火葬の普及と環境衛生思想の向上を図るため、利用者に対し、使用料金の30％が交付されます。



この真剣なまなざしの若者たち

2月23日の日曜日に、青年会の主催する「住みよい地域づくりと私たち」をテーマとする研究集会が公民館で開かれました。

午前中は石田村長をかこんでの座談会で、地域の道路整備計画、学校施設の地域住民への解放、阿武隈山系開発構想などを中心に話合いが行われ、関連して広く青年側から要望質疑が出され、これに村長から親切明快な答えがありました。

午後は村議会議員との話合いがあり、有益な1日を過しました。

「街のダニ」を追放しよう

現在警察でマークしている県内の暴力団は、五六団体　一、二〇〇名です。警察の厳しい取締まりにより年々減少はしておりますが「会津角定一家」などの山口系列団体をはじめ悪質な大規模団体は依然として衰えをみせておりません。そして暴力団犯罪は、次第に潜行化する傾向にあります。

特に目立つのは、けん銃や日本刀などの所持違反が倍増していることです。

無法者は是非とも追放しなければなりません。是非とも皆さんの協力をお願いします。あなたを守るために三つの誓い―暴力団を…

○恐れない！
○利用しない！
○育てない！

（鮫川駐在所）